

令和3年度 第2回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和3年6月25日(金) 13時30分から14時53分まで

(会 場) 糸島市役所新館4階 4号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員  
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長  
小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、  
山下 千恵子生涯学習課長、村上 敦文化課長、岡部 裕俊文化課企画監兼博物館館長、石硯 晃子学校教育課指導係長兼指導主事、上田 暁学校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

臨時代理第1号 糸島市社会教育委員の委嘱について

臨時代理第2号 糸島市スポーツ推進委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 令和3年度第2回(6月)糸島市議会定例会の報告について
- (2) 教職員の働き方改革取組指針の改定について
- (3) 史跡「銚子塚古墳」の追加指定について
- (4) 令和3年度夏季休業期間中の学校閉庁日の設定等について
- (5) 令和3年度糸島市教育センター事業について
- (6) 糸島の教育DVDについて
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について

(2) 教育委員から

(3) その他

#### 4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の出席は全員です。定数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第2回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

会議に先立ち、4月1日付で人事異動がありましたので、事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局職員の自己紹介

##### (1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和3年度第2回教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、松尾 委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

##### (2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和2年度第10回教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は原案のとおり承認されました。西 委員は、後ほど会議録への署名をお願いします。

##### (3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

新型コロナウイルス感染症について報告します。

6月24日までに市全体で435名の感染者が出ています。特に5月は、157名の感染者。多い日では、1日に20名の感染者が出ました。

この間、学校では2名の児童生徒が感染し、当該校は学級閉鎖の対応をとらせていただきました。

また、これに伴い、中学3年生の修学旅行及び中学校体育祭を5月又は6月に実施を予定

していましたが、実施ができないという判断をいたしました。

現在、それぞれの学校で代替行事を7月以降に実施する予定としています。

それから、中体連についてですが、6月20日からの陸上競技から始まり、7月上旬までに実施をすることとなりました。故に、本日午前の校長会で感染対策を十分に注意しながら実施するよう指示したところです。

次に、ICTの活用について報告します。

現在、学級閉鎖等があった場合、学校からオンラインの授業を行ったり、様々な資料を提供したりできるような体制が整いました。

そこで、夏季休業期間中に、夏季休業の課題をタブレット使って配信し、これらの検証をしていきたいと考えています。

また、この一環として、7月16日にロータリークラブと共催で、志摩中学校を拠点に、九州大学教授の講義を、市内全中学1年生を対象に配信する事業計画を進めています。

#### (4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

臨時代理第1号 糸島市社会教育委員の委嘱について を議題とします。

(山下生涯学習課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

無いようですので、本案に対する採決を行いたいと思います。

本案に対し、承認の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、臨時代理第1号 糸島市社会教育委員の委嘱については、承認されました。

(家宇治教育長)

次に、臨時代理第2号 糸島市スポーツ推進委員の委嘱について を議題とします。

(山下生涯学習課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

無いようですので、本案に対する採決を行いたいと思います。

本案に対し、承認の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、臨時代理第2号 糸島市スポーツ推進委員の委嘱について

は、承認されました。

それでは、次に移りたいと思います。報告に移ります。

## (5) 報告事項

(家宇治教育長)

報告1 令和3年第2回糸島市議会定例会の報告について、教育部長から報告をさせます。

(小金丸教育部長)

6月の市議会定例会が行われましたので、教育委員会関係の議案等につきまして報告をさせていただきます。

教育委員会関係の議案ですが、1件、議案第46号工事請負契約の締結についてを提案しております。前原南小学校の校舎増築工事を施工するための議案を提案しまして、議案のとおり可決いたしました。

次に、教育委員会に関する一般質問でございます。6月議会では、7名の議員が一般質問され、そのうちの6名の方が教育委員会に関する質問となりましたので、順次、報告させていただきます。

まずは、後藤議員でございますが、3月議会でも質問がありました、ヤングケアラーの実態調査を行うべきではないかという質問でございました。これについては、学校では、定期的な教育相談や毎月のアンケートで実態の把握に努めている。という回答をさせていただきました。

次の並里議員でございますが、コロナ禍による生活困窮者への支援として、学校での生理用品等の配置状況等がどうなっているのか。という質問でありまして、各小中学校の保健室の状況を確認したうえで配置済みである。と回答させていただきました。

次に伊藤議員であります。食の安全、食育の観点から学校での地産地消率や日々の残食の量、その処理方法を質問されました。それぞれの率をお答えしたうえで、残食は保存ができないので焼却処分処理していると回答させていただきました。

次に笹栗議員であります。LGBTに関する学校の取組を質問されまして、人権の手引き等を活用し、計画的に各学校で指導している。と回答させていただきました。

次に松月議員の質問であります。障がい者スポーツの振興の観点から、スポーツ基本法、県のスポーツ推進計画等の意義や基本理念などと照らし合わせ、糸島市の障がい者スポーツの課題、展望等を質問されました。障がいの有無にかかわらず、スポーツの機会の創出、競技意欲の向上等に努めていく必要があります、大事な視点と回答させていただきました。また、運動公園の供用も近まってきたこともあり、今後も施設利用者のことも考えながら、障がい者スポーツの推進を図っていくとも回答させていただきました。

最後に、波多江議員の質問ですが、学校の通学路の課題やチェック体制の見直し等の質問でした。通学路につきましては、毎年、通学路の点検作業を行っており、危険箇所を把握し、児童生徒の安全確保に努めている状況を答弁いたしました。

なお、本日午前中の校長会で、教育長からヤングケアラーの把握、通学路の安全確保に努

めるよう各学校長に指示がありました。

最後に、補正予算につきましては、費用弁償の増額、給食委託契約締結による不用額の減額を行うという補正予算を提案し、可決いただきました。

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西 委員)

ヤングケアラーについて、糸島市では、定期的な相談やアンケートで把握しているとありましたが、実際にヤングケアラーに該当する児童生徒がいますか。分かっていたら教えていただきたい。

(小金丸教育部長)

児童生徒のうち、家族の介護とか、兄弟の面倒を見る等の理由で長期に学校を欠席している児童生徒については、存在しません。

しかし、家族の世話を全くしていないとは思っておりませんが、それを理由に学習に支障が出ている児童生徒はいないと考えております。

(西 委員)

子どもの認識として、家族の世話をを行うことを悪いこととは思っていないので、自分がヤングケアラーに該当すると思っていない子どもは多いと思う。

しかし、客観的に見て、これらのことが子どもの学習にも影響を与えると思われる。先生方も大変と思うが、これらのことを汲み取って、適切な対応をお願いしたい。

(小金丸教育部長)

教員の方々のヤングケアラーに対する理解も必要ですし、カウンセラーやソーシャルワーカーによる発見相談による把握も大切と考えている。

また、担任の教員や養護教諭による発見も大切と思っています。

(家宇治教育長)

部長が回答したように、学校の中で把握している児童生徒はいませんし、学校教育においては、これを理由に長期欠席する児童生徒はいない現状です。

それから、障がい者スポーツについてですが、現在は、福祉部局が担っていますが、来年度から生涯学習課で担当する方向で検討協議を進めています。

他にございませんか。無いようなら次に移ります。

(家宇治教育長)

報告の2番目、教職員の働き方改革取組指針の改定について 説明させます。

(土肥教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

(古川 委員)

超過勤務時間の削減率において、小学校と中学校では大きな差がある。中学校における削

減理由は、部活動の休養日の設定等が大きな要因と思う。それ以外にも要因があるのか。

それと、今までの取組事項の中で一番の有効な取組は何かを教えてください。

(土肥教育総務課長)

中学校の要因は、部活動の在り方の見直しが一番の要因です。

また、一番有効な取組についても、部活動の在り方を見直したことです。その他、昨年度に導入しました留守番電話についても有効な取組だったと思います。

(古川 委員)

80時間超の超過勤務者の割合において、採用後10年未満の教員の割合が多いとあったが、実際は、毎月毎月同じ教員が該当しているのではないかとと思われる。個々の教員の状況を把握し、校長が指導しているのか。

(土肥教育総務課長)

80時間超の超過勤務者は、毎月、同じ教員が超える傾向にあると把握しています。その中でも、初任者が大半を占めています。また、時期的に80時間超の超過勤務者が多い月もあります。

超過勤務の実績報告は、校長も把握しており、自校内で指導されていると考えています。

(家宇治教育長)

超過勤務の実績は、個人で記録しているので、把握しています。これを踏まえ、校長に指導するよう指示しています。

それでも、超過勤務に従事する教員がいるのが現状であり、これは、学校及び教員の意識を変えていかなければならない。

それと、各学校の統計から教頭の超過勤務が多い。率先して、管理職が退校しないと他の教員が退校しにくい。これについても指導していきます。

(西 委員)

資料から様々な取組を実施していることが分かる。その中でも、外部の人材を活用することが、教員にとって助けになると思う。地域の人材を発掘して、学校で活用する体制を構築することが大切と思う。

もっと、コミュニティスクール内で学校側と協議することが必要と思う。

(吉永学校教育課長)

部活動指導員については、現在4名の方に指導をお願いしています。年度途中であっても随時、募集していきたいと思っています。

(家宇治教育長)

前原東中では、地域の企業の力を借り、生徒がロケットを飛ばしたという例もありました。

外部人材の活用について、コミュニティスクールの中でもっと整理を進め、今以上に、地域の力を借りることの議論する必要があると思います。

(松尾 委員)

資料から、初任者や講師の超過勤務が多い。この要因の一つは、経験だと思われるし、それをサポートする先輩教員の超過勤務も多くなっていると考えられる。

これらの改善のためには、働き方改革が必要で、特に小学校の初任者への対策を校長や教頭に指導願いたい。

(宗 委員)

部活動の指導について、コロナの影響もあるが、休養日を設けたり、時間を制限したり等、短い時間で濃厚な指導を行うことで、子どもたちに時間の大切さ、教員にとっては、働き方改革と良い結果になっていると思う。

(家宇治教育長)

コロナの影響もあるが、部活動については、短時間で集中して実施することが大切である。これらの結果を踏まえ、各学校へ対策の指示を行います。様々な意見、ありがとうございました。次に移りたいと思います。

(家宇治教育長)

報告の3番、史跡「銚子塚古墳」の追加指定について 説明させます。

(村上文化課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

無いようですので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告の4番、令和3年度夏季休業期間中の学校閉庁日等の設定等について 説明させます。

(吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

無いようですので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告の5番、令和3年度糸島市教育センター事業について 説明させます。

(石硯指導係長兼指導主事 説明)

(家宇治教育長)

教育センター事業については、その大部分をオンラインで行います。これは、コロナ以降も継続する予定です。

質問並びに意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

(古川 委員)

指導する教員には、他地区に異動した教員を含みますか。

(石硯指導係長兼指導主事)

他地区に異動した教員はいません。充て指導主事等で勤務地が市外の教員はいます。

(家宇治教育長)

他にありませんか。無いようですので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告の7番、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について 説明させます。

(吉永学校教育課長 説明)

(土肥教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

無いようですので、これで報告を終了します。

## (6) その他

(家宇治教育長)

その他の案件に移ります。

各課業務の主な取組状況について、各課長から順次説明させます。

(教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課 各課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がある委員は挙手をお願いします。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(宗 委員)

中学校の体育祭が、通常と異なる形であったが、開催されたことが子どもたちにとって良かったと思う。

また、博物館等が休館中にSNS等を利用し、配信されたことが嬉しかったとの意見を頂いたので、報告させていただきます。



(西 委員)

修学旅行について、5月予定が中止となったと説明があったが、今後、実施しないのか。

(家宇治教育長)

5月に中止した修学旅行は、昨年度実施予定だった修学旅行のことで、今後、各学校で感染状況を注視しながら、対応を検討していきます。

(家宇治教育長)

その他にありますか。無いようなら、今から、報告の6番目にありました、糸島の教育DVDを視聴したいと思います。

～ 糸島の教育DVDを視聴 ～

(家宇治教育長)

途中ですが、糸島の教育DVDの視聴を終わります。

次に その他 に移りますが、何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし

(家宇治教育長)

無いようですので、次回会議の日程ですが、次回の会議は、7月28日(水)を予定しています。よろしいでしょうか。

(委員全員)

意見なし

(家宇治教育長)

では、次回の会議は、7月28日(水)とします。

以上をもって、第2回の糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)